社会福祉法人 ひとつの会

平成 30 年度　事　業　報　告

ひとつの会　統括本部

1．法人基本理念：　人 の 為 に 走 れ

2．法人運営目標

（1）利用者・家族の為に

支援を必要とするすべての人の期待や要望を的確に把握し、自立した笑いの絶えない生活の場の実現を目指す。

（2）職員の為に

職員は、すべての面において働き甲斐のある職場環境の構築と、職員や家族が心から利用したい法人になることを目指す。

（3）地域の為に

地域の福祉拠点として情報を発信し、ふれあいを大切にしながら、地域への参加受け入れを行い地域福祉の発展に貢献する。

3．平成 30 年度法人重点項目について

（1）ひとつの会ブランドの構築

①法人理念の下、各施設・部署の基本指針・目的の確立と継続的周知の仕組みを作る。

②各部署の基本方針を集約しひとつの会法人としての理想職員像の設定と周知をする。

③法人の中長期計画の策定をする。

④構築したブランドイメージを携帯物作成やホームページ掲載等し、内外へ発信する。

⑤職員 1 人 1 人がひとつの会に誇りと愛着を持てるようにする。

⇒社会福祉法人ひとつの会・法人理念「人の為に走れ」の一般認知度の向上を重点に活動をした。効果として介護が必要となった方だけではなく、地域からの要望や行政等関係機関からの依頼事項、他企業からの連携要請など増加している。また、求人広告費を 0 としたが、125 名の求人応募と 75 名の採用を挙げる事が出来た。

各拠点とも地域との連携が強化された 1 年だったと思う。

（2）職員就業環境の改善

①職員満足度のアンケート調査を実施し状況を把握する。

②中途採用職員の受入プランを作成し実施する。

③人事制度を見直し新たなキャリアアッププランを構築する。

④定年延長制度を実施する。

⑤外部の研修計画を把握し、個別研修プランを作成する。

⑥「働きやすい職場」を目指し、互助会・福利厚生の充実を図る。

⑦外国人技能実習制度の受入態勢の整備を行う。

⇒平成 30 年度の離職率は 21.6%と高い水準となった（別添役員会資料②参照）

特に上期に集中し、早期退職者と 10 年以上の経験者が多かった。

環境改善は徐々に進めているので、課題は退職以降者の早期発掘と救済にある。

（３）収支改善施策

①施設配置人員基準に基づく適正人員配置と適正収支を確保する。

②在宅部門の連携と体制を強化し、販路拡大を実現する。（別添役員会資料①参照）

③空室情報、利用者情報をグループ内でネットワークシステムを構築し、情報共有を図り稼働率アップにつなげる。

④障害福祉事業所、立上げを実施する。

⑤事業費、事務費の枠設定を継続する。

⑥赤字事業を精査し、継続・廃止・転換などの措置をとる。

⇒どの拠点も人員体制が不安定であり喫緊の事業所運営に目一杯の状態である。人員配置等は入退社に絡めて調整している。

（４）地域貢献活動の推進

①保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学や自治会との交流を強化する。

②地域ニーズを把握し、地域における公益的取組を実施する。

③ボランティアや実習生の受け入れ等の活動を通して、地域の福祉人材の育成を図る。

④介護保険外サービスや地域貢献活動と絡め、施設・設備など地域へ広く開放する。

⑤地域社会における災害対策体制を構築する。

⇒法人・各拠点とも地域貢献活動については、大きく推進できている。他法人と比べてみてもモデルと成り得る活動に発展している。

（５）福祉の質へのこだわり

①社会福祉法人として存在価値を見出せているか。

②今、実施している各高齢者福祉サービスについて質は保たれているか。

③児童・障害・高齢・生活困窮など縦割りの福祉を打破し、『ごちゃまぜコミュニティ』を提供できるか。

④福祉と経営、相反する部分を調整しつつバランスが保たれているか。

⇒防府北地域包括支援センターを中心とする地域との共存、地域ニーズの把握と協力を推進し、障害部門もスタートした。

4.　評議員会の開催

①第１回　評議員会［出席：評議員７名(欠席：0 名)］

開催日時　　平成 30 月 6 月 21 日（木）午後７時～午後７時 50 分

議案第１号　平成 29 年度　事業報告（案）の承認について

議案第２号　平成 29 年度　社会福祉法人会計及び、公益法人会計に於ける収支決算（案）の承認について

　議案第３号　上野綾乃理事の中途退任（案）について

議案第４号　藤本敏恵新理事の選任（案）について

議案第５号　定款細則（案）の変更について

議案第６号　評議員会の招集について

報告第１号　福祉充実残高について

報告第２号　新規事業等に於ける進捗状況の報告について

②第２回　評議員会［出席：評議員６名(欠席：1 名)］

開催日時　　平成 31 月 3 月 30 日（土）午後７時～午後８時

議案第１号　平成 30 年度　資金収支補正予算(案)の承認について

議案第２号　平成 31 年度　事業計画(案)及び、予算計画(案)の承認について

議案第３号　就業規則・給与規定の変更について

報告第１号　新規事業等における進捗状況の報告について

報告第２号　外国人技能実習生受け入れに関する進捗について

5.　理事会の開催

①第１回　理事会［出席：理事７名(欠席：0 名)］

開催日時　　平成 30 月 6 月 2 日（木）午後７時～午後７時 50 分

議案第１号　平成 29 年度　事業報告（案）の承認について

議案第２号　平成 29 年度　社会福祉法人会計及び、公益法人会計に於ける収支決算（案）の承認について

議案第３号　上野綾乃理事の中途退任（案）について

議案第４号　藤本敏恵新理事の選任（案）について

議案第５号　定款細則（案）の変更について

議案第６号　評議員会の招集について

報告第１号　福祉充実残高について

報告第２号　新規事業等に於ける進捗状況の報告について

②第２回　理事会［出席：理事６名(欠席：０名)］

開催日時　　平成 30 月 10 月 16 日（木）午後７時～午後９時 30 分

議案第１号　国有地活用による特別養護老人ホーム整備事業等公募参加について

(東京都練馬区)

議案第２号　平成３１年度整備地域密着型サービスの公募参加について(山口市北東部)

報告第１号　認知症対応型共同生活介護「なのはなの家」

運営譲渡再度検討について(宇部市)

③第３回　理事会［出席：理事６名(欠席：０名)］

開催日時　　平成 30 月 11 月 13 日（火）午後７時～午後９時

議案第１号　平成３１年度整備地域密着型サービスの公募参加について(山口市北東部)

報告第１号　平成３０年度中間報告について

（イ）半期決算に於ける収支状況報告について

報告第２号　新規事業等における進捗状況の報告について

（イ）国有地活用による特別養護老人ホーム整備事業等公募参加について

（東京都練馬区）

（ロ）生活介護事業所開設進捗状況について

④第４回　理事会［出席：理事５名(欠席：１名)］

開催日時　　平成 31 月 3 月 16 日（土）午後７時～午後８時 30 分

議案第１号　平成 30 年度　資金収支補正予算(案)の承認について

議案第２号　平成 31 年度　事業計画(案)及び、予算計画(案)の承認について

議案第３号　就業規則・給与規定の変更について

報告第１号　新規事業等における進捗状況の報告について

報告第２号　外国人技能実習生受け入れに関する進捗について

6.　監事監査の開催

（監査日）　平成 30 年 5 月 24 日（木）午前８時～午後５時

社会福祉法人ひとつの会　統括本部

久保田克秀監事、堀越政美監事２名により、平成 29 年度法人並びに施設の事業報告、決算書並びに理事の業務執行の状況及び財産の状況について、社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき監査が実施された。

監査の結果、法人並びに施設の事業報告、決算報告、決算付属明細表、財産目録等いずれも適正であることが承認された。

ケアハウス　あいおい苑

【事業基本方針】

利用者の生活を大切にし、安心して普通の生活が送れるような生活空間・人間関係の構築を目指していく。

【目的】

利用者一人一人の“生活”を大切にし、当たり前のことが当たり前にでき、利用者が苑で快適に普通の生活が送れるように環境を整え、適切で質の高いサービスを提供していく。

疾病や障害があっても、利用者様やご家族の意向を尊重しながら、苑での生活を希望される限り、安心・安全・安楽に配慮し援助する。

【入居者の状況報告】

入居者…11 名、退所者…11 名

平均介護度

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
月平均	1.3	1.3	11.9	14.3	9.1	8.8	2.9

要支援の方から要介護度 5 の方までさまざまな方が入居されている。

～　介　護　～

【具体的事業報告】

１．　〝生活"という視点を持ち、共に〝生活"する・共に〝楽しむ"ことに努めた。

自分が生活したいと思える環境作りを行う上で、少しでも苑生活が楽しく過ごせるように、利用者のニーズにあった取り組みを勧めてきた。

また、家庭的な雰囲気を感じてもらえるように心がけてきた。

その主な活動として、次のような事を行った。

・利用者の誕生日には誕生日会を開き、喜んでもらえるようにその方の好きな物を作り皆でお祝いをした。

・苑の畑を活用し、季節の野菜を育て収穫し、その野菜を使ってユニットで調理し皆で頂いた。

・安全で楽しく食事が出来るように、食事前に嚥下体操を実施した。

・日頃の取り組みを感じて頂ける様に、利用者の作品や写真をフロアに飾った。

・ユニット合同でゆめ花博に行った。

・毎月ユニットでの行事を企画し、実施した。（手芸・喫茶・料理等）

・季節に応じて、ユニットで外出支援を企画し、様々な場所に足を運んだ。

外出先としては、長門峡、維新公園、毛利氏庭園、ソレーネ周南、イオン・・・他。

２．**ご家族や地域との繋がりを維持し、さらに深める様支援した。**

ご家族との関わりを深め、情報の共有を図る目的として、夏祭りや各ユニット家族交流会を実施しました。外出や行事にはご家族にも声をかけ、苑行事に参加して頂けるようにその都度、参加をお願いしてきましたが外出への参加は残念ながらありませんでした。

その他の活動として、次のような事を行った。

・年２回の〝お便り"（利用者状況提供書）による日常生活のお知らせを発送した。

・毎月の行事・活動などをお知らせする広報誌（ななお）を作成し、ご家族へ発送した。

・月１回ボランティアの方に手芸の講師を務めていただき、作品を作る楽しみを味わっていただいた。

・保育園の子供たちに来ていただき、お遊戯や歌を披露してもらった。

・小学生の体験学習の受け入れを行い、交流を図った。

３．**利用者の生活を最後まで支援できる体制作りに努めた。**

看取りについて介護職・看護職・その他の専門職が連携し、最後までその方らしく満足した生活を送って頂けるように次のような支援を行った。

・看取りの生活を最優先し、安心して生活を送れるよう支援した。

・利用者・ご家族の意思を尊重したケアを行った。

・利用者の疼痛緩和に努め、併せて精神的痛みへのアプローチも行った。

・最後までその方がその方らしく生きる事ができるよう職員一人ひとりが考え、ケアにあたった。

・ご家族へのこまめな情報提供や現状報告を行うとともに、ご家族の精神的なケアも行った。

“介護・看護に関する知識や専門技術向上”として、毎月一回の施設内勉強会をグループホームと合同で開催した。

４月…防災について

５月…食中毒について

６月…介護技術について

７月…体圧分散と姿勢について、リスクマネジメントについて

８月…腰痛予防について

９月…高齢者虐待について、身体拘束について

10 月…感染症（ノロ・インフルエンザ）について

11 月…オムツの当て方について

12 月…各ユニット事例研究発表

１月…リスクマネジメントについて

２月…摂食嚥下について

３月…看取りについて

施設内勉強会の他に、外部研修会への参加も勧め各職員が参加した。職員会議で、復命伝達講習を行い、他の職員に周知するよう努めた。

【平成 30 年度の状況・評価】

状況に関しては事業報告の通りである。

年に一度の誕生日にその方の好きな物を作り、皆でお祝いし喜んでもらえました。また、苑の畑で採れた野菜を収穫・調理し季節を感じてもらえることができた。

今年度山口県で開催されたゆめ花博に少人数でしたが行くことができ、思い出に残ったと思う。あいおい祭りや夏祭り・家族交流会には多くのご家族が参加されたことは良かったと思う。保育園児の慰問・小学生の職場体験は利用者様にとって元気をもらえ、とても喜ばれていたので今後も交流を図っていきたいと思う。

今年度は４名の看取りの方がいらっしゃいましたが、職員一人一人がその方に寄り添い最後までその人らしく生活してもらえるように努める事ができた。ご家族にお礼の言葉をもらい介護職員として嬉しい事だった。毎月の勉強会で介護の知識や技術の向上に努めてきたが、まだまだ不十分な点も多かったと思う。

今後も他職種との連携をとり、協力し合いながらより良いケアが出来るよう努めていきたいと思う。

～　看　護　～

【具体的事業報告】

【運営方法】

専門職として関係職種との連携を行い、利用者様に介護・医療のサポートを行う。

必要時、苑内看護の実施と充実および通院治療の支援を行う。介護職員に対する基本的な医療・看護技術・知識の習得および助言を行う。

(安全)

＊胸部レントゲン撮影　　（96%）　＊インフルエンザワクチン接種（100%）

＊医療行為

◇インスリン注射（2 名）　◇吸入・吸引　◇創傷処置　◇酸素療法

＊訪問看護利用　＊感染防止活動

(勉強会の開催)

・感染２回/年　　・看取り、救急蘇生法　・慢性疾患、医療機器の取り扱いなど

（吸引、救急蘇生法、救急カ―トの内容について）

(安楽)

＊利用者様の『楽しみ』への援助　＊苦痛の緩和

＊看取りケアの実践

・カンファレンス　　・情報交換、意向確認

・エンゼルケア　　・死生観教育

・グリーフケア　　☆看取り人数（　４　）名

(安心)

＊年間を通し昼間は最低１名以上の配置　＊夜間オンコール体制

＊受診介助（292 名）　＊入院介助（14 名）

内訳（入院・転院・死亡）	
入院	・肺炎・・・２名　　・他・・・10 名 ・骨折・・・２名
転院	なし
死亡	・死亡　・・・７名

ケアハウス看護の目標、『利用者やご家族の意向を尊重しながら安全・安心・安楽に配慮し援助する』を日々努力してきた。

転落、転倒により骨折で入院をされた利用者２名・肺炎２名・他の疾病での入院 10 名・他界された方７名であった。

当苑での看取りも４名あり、利用者、ご家族、スタッフ、苑関係者、看護師で思い出話の中で最後を看取る事が出来た。

年間、受診介助（292 名）・入院介助（14 名）・インフルエンザワクチン予防接種・内服薬管理・健康管理等、業務の中でもご家族との信頼関係の構築を重視し連絡を細目に行い、疑問・心配事・ご不満について拝聴し、お返事・ご説明を行うようにしてきた。

【平成 30 年度の状況・評価】

状況に関しては事業報告の通りである。

今年はインフルエンザの発症、職員３名いたが、利用者に感染することはなかった。

また、利用者の置かれている背景を把握し病気の予測・早期対応に繋がるよう努力してきたが、骨折で入院された方が２名おられ２名とも手術をした。また、骨折で通院された方が数名いた。

反省点として看護職員間の意志統一はほぼできているが、他部門との連携・意思疎通がまだまだ不十分だったように思う。今後は一人一人の技術向上はもちろんだが、職員との連携や利用者を中心に、ご家族の意志、希望を尊重し、より質の高い看護を目指したいと考えている。また職員を身体的・精神的にサポートし、利用者・ご家族に安心していただけるよう努めて行きたいと思う。

～　相　談　～

【具体的事業報告】

施設の窓口としての役割を担い、利用者およびご家族からの相談や、各種職員との連携・サポートについて、誠意をもって応じるように努めた。

＊利用者・ご家族・職員・関係事業所との関係構築を目標に主に以下の通り業務に努めた。

・行事(個別・ユニット・全体)への参加　・ケアハウス・ＧＨの病院受診補助

・入退院の調整　・入退居の調整　・事故・苦情相談による対応。

・広報誌“ななお”を毎月作成しご家族へ発信。

＊あいおい苑の状況を随時確認しながら、外部・他部署・関係事業所との連携を図った。

・他居宅支援事業所へのパンフレット配布。

・居宅支援事業所や医療機関へ空床状況等の情報共有。

・他施設相談員会、外部研修への参加。

・空床時のショートステイ引き受け（３０年度３名のショートステイ利用。その内１名、法人内 GH への入居に繋がった)。

【平成 30 年度の状況・評価】

30 年度は 11 名の入退去があった。退去については、苑での看取りや医療機関への入院、在宅復帰等、様々な形でそれぞれのご家族と寄り添い対応し、入居については、11 名中 8 名が医療機関からという事で、担当ケアマネージャーをはじめ、医療機関の協力により、良い経験となった。年度末に、一定期間の空床が続いた為、今後の課題として残る形となった。

今後も利用者、ご家族が安心してもらえるよう、また、職員の業務がスムーズに対応できるよう、相談窓口となりサポートに努めていく。

～　機能訓練　～

【具体的事業報告】

①　機能訓練の実施状況

1 日平均 10～12 名

1.立ち上がり練習・・・４～６名　2.立位練習・・・３名　3.歩行練習・・・5～8 割

4.バランス練習・・・４名　5.筋力強化運動・・・８名　6.持久力の向上運動・・・６名
7.段差・障害物の歩行練習・・・３名　8.神経筋促通法・・・５名
9.疼痛の抑制と筋の調節・・・5 割　10.体操・・・ほぼ全員　11.移動・移乗練習
12.関節可動域運動・・・ほぼ全員　13.高次脳機能練習・・・6 名
14.回想などを用いた認知症予防　15.嚥下体操・・・20 名　16.日常生活動作練習
17.ウォーターマッサージ・・・20 名　18.園芸療法

②外出・・・月平均 5 回同行

【平成 30 年度の状況・評価】

日常生活動作に関する練習（食事・入浴・更衣）・環境の設定・自助具の工夫・利用者の精神面のケア・利用者様自身、またユニットにて実施する自主的な運動の指導等が行えていない。利用者に関しては痛みの抑制は効果があったが、一時的で根本の体の姿勢や変形・日常生活上の習慣の矯正にまでは至っていない。歩行訓練は実際のトイレ場面で活かされていると感じる利用者もあったが、反って転倒の危険が増えてしまう場面も多々あり、今後もどの程度の移動能力を維持するかの方針については、本人とご家族の意向は勿論の事、ユニット職員との話し合いや夜間などのリスクも踏まえて検討を継続しなければならないと感じる。

グループホーム　笑生苑

【事業基本方針】

1. 個人『らしさ』を大切に
2. 家庭的な環境づくり
3. 温かい心と尊厳の心
4. 地域との関わりを大切に
5. 笑って生活する

【目的】

1. 共助・・・・・・『出来ない』ことへの支援
2. 共生・・・・・・『談（団）らん』で和の時をもつ
3. 傾聴・・・・・・『ゆっくり、ゆったり』
4. 地域交流・・・・『気軽にホームに"おいでませ"』
5. 共働・・・・・・『"信頼関係"の構築』

【入居者の状況報告】

入所者　　・・・8 名（在宅 2 名・病院 3 名・他施設 3 名）

退去者　　・・・8 名（看取り介護 2 名、急変（搬送後永眠） 1 名）
(入院中に逝去 2 名、長期入院 2 名)
男性　　・・・2 名　　女性　・・・16 名　　計 18 名
平均介護度・・・（右田）3.3　（佐野）3.1　　（笑生苑全体）3.19

【具体的事業報告】

・空床を利用して 2 名の方のショートステイの受け入れを行った。
・入居者の楽しみが沢山増えるように、外出、料理レク、誕生日会、家族会、園芸など様々な活動を行った。
・活動を行う際は、笑生苑の職員だけで行うのではなく、他事業所を巻き込んでいく。職員数の確保に繋げ、より多くの入居者に参加して頂く事ができた。
・ご家族の面会時に生活の様子を伝え、ご家族からも生活の中で不安に思われている事、意見を聞くことで信頼関係の構築に努めた。
・入居者の生活スペースを大切にし、個別外出など、希望があれば対応し、一人一人入居者が普通の生活を送れるようにサポートしていく事ができた。
・今年度は入退去が多くあったが、しっかりと情報収集し他職員に周知、寄り添い関わる事で新規入居者が不安無く、施設生活に早く馴染んでもらうことができた。
・ご家族と密にコミュニケーションをとり情報提供や現状報告を行うとともに、ご家族の思いの確認を行いながら看取り介護させていただいた。ご家族の精神的なケアも行う事ができた。30 年度は 2 名の方の看取り介護を行うことができた。
・介護と認知症に関する知識や専門技術向上”として、毎月一回ケアハウスと合同で施設内勉強会、３カ月に一回認知症ケアの勉強会を開催している。

ケアハウス合同研修会	認知症ケア勉強会
４月…防災について	認知症の基礎知識
５月…食中毒について	
６月…介護技術について （コミュニケーション）	
７月…体圧分散と姿勢・ リスクマネジメントについて	認知症の症状とアセスメントとケア 行動・心理症状のアセスメントとケア
８月…摂食嚥下について	
９月…高齢者虐待・身体拘束について	
１０月…感染症について	認知症と精神疾患の違い

（インフルエンザ・ノロウィルス）	統合失調症とは
１１月…オムツの当て方について	
１月…リスクマネジメント	レビー小体型認知症について
２月…摂食嚥下について	
３月…看取りについて	

●行事報告

月	行事名	場所
４月	誕生日会	笑生苑
５月	佐波川散策 園芸活動（西瓜・夏野菜など） 玉祖小１年生と交流 （向日葵植え付けなど）	佐波川沿い～徳地 笑生苑花壇 笑生苑花壇
６月	仁保の道の駅・ゆめタウン	山口市
７月	サーカスを見に行こう 夏野菜の収穫・調理	イオンタウン周南 笑生苑花壇・リビング
８月	納涼祭・うなぎ祭り	笑生苑
９月	外食	イオン防府
10 月	あいおい祭り お弁当を持ってピクニック	あいおい苑 セミナーパーク
11 月	玉祖小４年生来苑（音楽祭の歌披露） 白菜漬け作り チューリップ植え付け	あいおい苑地域交流スペース 笑生苑リビング 笑生苑花壇
12 月	クリスマス会・忘年会 年末大掃除 パテシエ来苑（ケーキ作り見学）	笑生苑 笑生苑 あいおい苑４階地域交流スペース
１月	初詣 書初め　新年会	玉祖神社 笑生苑
２月	節分	笑生苑
３月	マグロの解体ショー	笑生苑玄関前

＊他に、誕生日会、個別外出等行っている。

【平成 30 年度の状況・評価】

・感染症が流行る季節でも、職員が感染媒体にならないように、早めの時期から苑内ではマスク着用を徹底した事で、今年も感染者を１人も出さずに乗り越える事ができた。

・新規入居の時点で看取り介護の状態にある入居者の受け入れを行ったが主治医、ご家族、介護職、訪問看護・専門職が連携し、最後までその入居者らしく満足した生活を送っていただけるよう支援を行なった。短期間ではあったが、ご家族としっかりコミュニケーションをとり関係性を作っていく事ができた。ご家族も『笑生苑に来て良かった…他の施設では帰りたい…と常に言っていたが不思議と笑生苑では１回も言わなかった…』とお言葉をいただいた。満足していただく事ができたと思う。

・職員としっかりコミュニケーションを図り関係を作る事で、相談できる関係性を作ってきた。職員の一人一人の意見を反映し、くみ上げることで職員のモチベーションアップにも繋がり、職員同士が意見交換できるようになった。

・『出来ない』のではなく、『どのようにしたら出来るか』を職員一人一人が考える力をつけることが出来た。

デイサービスセンター　たまのや

【事業基本方針】

利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、可能な限り在宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。

【目的】

日常生活に結びついたリハビリを実施し、在宅生活に於ける楽しみ・生きがいづくり・様々な生活満足度を上げる介護サービスの提供をめざし、住み慣れた地域での在宅生活を継続できるように支援につとめていく。

【具体的事業報告】

（1）パワーリハビリを継続実施し、トレーニング内容の充実を図った。

日常生活の中で必要な動作の維持・向上できる運動プログラムの構築と提供を実施した。

また、利用者の自立心を大切にしながら、機能維持改善のための機能訓練も実施した。

・パワーリハビリ、個別機能訓練の実施。

健康運動実践指導者によるエビデンスに基づく機能訓練の実施。

・ストレッチ体操、上肢・手指運動、嚥下体操、屋内外歩行の実施。

・自立支援を念頭に在宅生活の継続を考えた生活リハビリの実施。

・InBody を活用し身体状況の見える化を実現し、機能訓練のモチベーション向上が図れた。

・メドマー導入し、下肢の浮腫、疲労感の軽減にアプローチし、立位、歩行機能の維持向上に努めている。

（2）デイサービスの特徴でもある、グループダイナミクスを活かしたレクリエーション活動など、利用者が楽しめるように利用者のニーズに合ったプログラムの構築に取り組んだ。また、楽しみながら認知症予防プログラムの充実を図った。

・「たまのや喫茶」2ヶ月に１回　陶芸教室を実施

（お皿、コップ、花瓶、季節の飾り物などご自分で作りたい物を作成）。

・作品作成（空き缶風車、小さい傘・クラフトバンドでの籠作り）

・園芸活動の実施を利用者と一緒に実施し、役割を持つことでの

・誕生月の利用者に個別の誕生会を実施

（誕生日メッセージと手作りの記念品の贈呈）。

・頭の体操などの認知症予防プログラムの実施。（プリントや絵合わせなど）

（3）マッサージ・ウォーターマッサージの実施や安全で安楽な入浴サービスの提供を継続して行なった。

・整体師・柔道整復師によるマッサージ、ウォーターマッサージ・メドマーの実施。

・安全で安心のできる入浴サービスの提供。

・足湯や入浴時の足浴を含めたフットケアの実施。

・ハンドマッサージや足つぼマッサージなどのリラクゼーションの実施。

（4）行事実施状況

月	行事内容	月	行事内容
４月	桜見物（防府天満宮）	１０月	運動会
５月	つつじ見物（大平山）	１１月	紅葉見物（瑠璃光寺、毛利邸）
６月	映画鑑賞	１２月	クリスマス会
７月	そうめん流し	１月	初詣（三社参り）
８月	夏祭り	２月	節分

9月	敬老会	3月	ひなまつり

【平成 30 年度の状況・評価】

・ 専門職集団として、質の高いサービスを提供するために、デイサービス会議などを通じて、内部研修を実施した。（認知症の理解・介護技術・感染対策）

・ ホール内の飾り物、職員の仮装、イベントを通じて「意図的な非日常的な空間作り」サプライズ感を味わっていただくことに努めた。

・ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院の地域連携室などの関係機関を訪問し地域のニーズや課題の把握に努めた。

・ 佐野わくわくプラザの立ちあげや、健康教室への講師派遣を行い、地域との顔の見える関係づくりと並行して、在宅サービス事業として、地域課題への福祉活動の推進を図れている。

ヘルパーステーションスマイルネット防府

【事業基本方針】

理念「誠実・信頼」をモットーに自立に向けた援助を行い状況変化に対応できるように、常に利用者に対し人生の先輩に学ぶ姿勢を持ち、寄り添い、同じ時間を共有させて頂く気持ちで、援助をする。

【目的】

利用者のニーズにあった訪問介護計画を作成し、他職種などと連携を図り、安心して在宅生活を送れるようにする。

【具体的事業報告】

平成 30 年のカレンダー配布

利用者一人一人に誕生日プレゼント（タオル）

【平成 30 年度の状況・評価】

・ヘルパーの質の向上のため、研修をすることによって質の高い支援が出来るよう職員一人一人が努力することができた。

・どんな困難にも満足して頂ける支援をし、登録ヘルパーの充実にも力をいれた。

訪問看護ステーション　スマイルネット防府

【事業基本方針】

主治医・居宅支援事業者・他サービス提供事業者との連携を図り、利用者及び家族に対し必要とされる看護を提供する。

【目的】

利用者・家族に必要とされる看護を提供し、安心・信頼される関係を構築する。

【具体的事業報告】

1. 病状や体調の変化に注意し悪化の防止･健康の維持増進を目標とする看護ケアを提供し、異常の早期発見に努め、医療機関（主治医）との連携を密にし、適時病状報告を行い状態変化時には早急な対応を心がけた。
2. 主治医･居宅支援事業者･他サービス提供事業者との連携を図り､利用者･ご家族にとって最善の看護が提供できるように努めた。
3. 在宅（グループホーム含む）で終末期を迎えられる利用者に対し、本人･ご家族を含め安らかなその人らしい終末期を過ごすことが出来るよう関わった
4. 医療連携を基にグループホーム･ケアハウス等法人内施設との連携を図り､入居者の健康状態の確認･病状把握･異常早期発見に努め、入居者が穏やかに安心して施設で生活できるようにサポートを行った。また、オンコール～緊急時の対応（訪問）電話での相談･助言、医療保険（特別指示）での訪問を行った。

【平成 30 年度の状況・評価】

個人宅及びＧＨでの終末期ケアを積極的に受け入れ、利用者及びご家族に対し身体的・精神的援助を提供することが出来た。

特別養護老人ホーム　自由の杜

(事業基本方針)

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居前の居宅に於ける生活と入居後の生活が連続したものとなるように支援する。

各ユニットにおいて、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援する。

(目的)

今までの暮らし・習慣を大切にし、施設サービス計画に基づきその人らしい生活が実現できるよう支援する。

一人ひとりの望んでいる生活を聞き取り、入居者本人の持っている力を発揮できるようアセスメントに力を入れ、家族や地域との協力体制を構築していく。

【入居者の状況報告】

1. 介護度別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　　平均介護度：4.65

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
男性	0 名	0 名	0 名	1 名	2 名	3 名
女性	0 名	0 名	1 名	7 名	18 名	26 名
合計	0 名	0 名	1 名	8 名	20 名	29 名

2. 年齢別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　　平均年齢：88.5 歳

	65 歳未満	65 歳以上 70 歳未満	70 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上	合計
男性	0 名	0 名	1 名	2 名	0 名	3 名
女性	0 名	0 名	2 名	11 名	13 名	26 名
合計	0 名	0 名	3 名	13 名	13 名	29 名

3. 減免対象者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

	65 歳未満	65 歳以上 70 歳未満	70 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上	合計
男性	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
女性	0 名	0 名	2 名	1 名	1 名	4 名
合計	0 名	0 名	2 名	1 名	1 名	4 名

【具体的事業報告】

入居者・ご家族の意向を考慮したケアプランを作成し、そのプランに沿った個別ケアの実践に努めた。

また、職員の考える力、気づく力、改善する力、発信する力を身に着けるよう、各ユニットリーダー及び介護主任を中心に意見や改善案等を抽出し、個々職員のレベルアップを図った。

利用者に施設内でも季節感を味わって頂けるように　施設内行事、ユニット行事を企画し楽しめる空間作りに心がけた。職員が満足する行事ではなく、直接参加することが難しくなった入居者にも楽しんでもらえるよう、様々な企画を行った。

【平成 30 年度の状況・評価】

特養自由の杜稼働率は 98.0%であった。新規入居は 9 名、退去者は 7 名（退去者のうち看取り対応は４名）。インフルエンザやノロウィルス等による施設内感染もなく、皆さん穏やかに過ごされたと感じている。また入院された方は 5 名で、うち退院の目途が付かず特養を退去されたのは 2 名であった。残る 3 名のうち 1 名が一人で複数回入退院を繰り返しておられる状況である。全体として入院が少なかったと認識しているが、偏に看護師・介護士による献身的な業務遂行の賜物であると考えている。入院中の空床については、ご家族様の了承が得られた居室についてショートステイの利用とした。

ショートステイ　自由の杜

【事業基本方針】

複合型施設として、利用者の意向を尊重して多種多様なサービスを総合的に提供し、地域に根ざし、密着したサービス拠点として、また地域や家庭との結びつきを重視し、高齢者と地域との架け橋・相談窓口としての役割を担い、安心して生活できるよう支援する。

【目的】

利用者個人に寄り添い、その人らしさを尊重し、居宅での生活をそのままに利用中の生活との連続性に配慮し、家庭的な雰囲気の中で支援する。
併設施設である特別養護老人ホームのユニットケアの一部として位置付け、個々のニーズに合わせて支援する。

【具体的事業報告】

施設長と同時に生活相談員も代替わりし、改めて防府市内 40 か所超の居宅介護支援事業所へ新体制のご挨拶とショートステイ利用者のお願いをした。すぐには利用者増には結び付かなかったが、居宅介護支援事業所と新生活相談員が信頼関係を構築する上で必要な先行投資であったと感じている。また現場職員が書く報告書を利用終了日に送信する事によりリアルタイムの報告を目指した。

【平成 30 年度の状況・評価】

新規体制により、適材適所の配置と職員の意識向上に努めた。

本年度の、状況を基盤とし下記の４項目を中心に来年度に向け強化・拡大を図る。

1. 職員体制・業務体制の再構築を最優先として行う。
2. 法人内連携の再強化を行う。
3. 法人外連携の再強化を行う。
4. 在宅での経済事情や介護力等を把握し、施設入居が必要な場合に情報提供できるような関係性を構築する。

グループホーム　自由の杜

【事業基本方針】

理念　　喜怒哀楽

運営の方針

同じ屋根の下、

1. 喜・・・共に喜び
2. 怒・・・たまには怒ったり
3. 哀・・・哀しいときには傍に寄り添い
4. 楽・・・毎日楽しく笑いあえるような

そんな“あたりまえ”の生活が感じられるように支援する。

【目的】

入居者・ご家族・スタッフが「慣れ親しんだ関係」を創りあげ「思ひで創り」を積み重ねる

【入居者の状況報告】

入退居状況

入居者　２名　　要介護１　女性　H30.11.３～

　　要介護１　女性　H31.２.3~

退居者　２名

　　要介護５　　女性　H30.7.19　退居（特別養護老人ホーム自由の杜へ入居）

　　要介護５　　女性　H31.1.５　退居（ホーム内看取り）

【具体的事業報告】

役割づくり

家事全般　　配膳　盛り付け　洗い物　洗濯物干し、洗濯物たたみ　掃除等

【事業基本方針】

生きがいづくり

個別活動　　貼り絵　塗り絵　計算プリント　習字　　裁縫　など

集団活動　　午前午後体操　　壁画制作　季節の工作　歌　音読

日本の季節行事　　散歩　　調理　お菓子作り　等

畑作り　草取り　　苗植え　　手入れ　　収穫

その他　　地域との関わり

職場体験受け入れ　　右田中学校　　玉祖小学校

ひとづくり財団主平成２８年度新規採用職員後期課程研修職場体験

認知症講座

年１回　　１２月６日　高齢者教室　右田公民館

【平成 30 年度の状況・評価】

入居者、そのご家族また関わる職員が、お互いに手をとりながら安心した生活が送れ、いつも笑顔あふれる、もう一つの「我が家」と感じていただける家創りの継続をと考え、共に生活を送り、支えとなり安心される環境作りに努めた。

入退居者があり、出会いや別れを通し、お一人おひとりに向かい合い、その人らしさの日々の生活のあり方を考え、支援する事に努めた。

開所当初よりの入居者が初めて特別養護老人ホーム自由の杜への転居となり、環境の変化で不安が無いよう、また安心して生活が送られるように情報提供を行った。

また入居者の看取りとして何度か看取り介護を行った。お一人は２度に渡る看取りの時期を乗り越えられ共に新年も迎えることができ、生きる強さを学ばせていただけた。お一人は看取りとなったが、今まで以上にご家族とのつながりもでき、人の命の重さを改めて感じ、貴重な体験、経験を得ることができた。

また新しい入居者の方の入居に対して、ホームの生活に早くなじまれるように、情報の収集やご家族との信頼関係を構築出来るように新たな気持ちで取り組みを行った。数々の経験や困難を乗り越えられたことを、今後に活かし当ホームが入居者やご家族にとって安心できる終の棲家として、きちんと役割が果たせるように、役立てていきたい。

あいおい苑　居宅介護支援事業所

【事業基本方針】

利用者が望む在宅での暮らしを実現できるよう有する能力と周囲の介護力や社会資源を有効活用しながら自立した生活ができるよう支援しました。また、利用者を中心として関係機関や各サービスと連携を保ちながら、その人の望む暮らしの実現に向けてサービス調整を行った。

【目的】

利用者の自己決定を尊重し、住み慣れた自宅で暮らせるよう中立、公正な視点でサービス利用の確認や調整を行った。利用者の中にある潜在的なニーズを把握し、専門職として代弁できるように支援をした。

【具体的事業報告】

利用者に必要な新しい情報を提供し、様々なサービス事業所から自己選択を促し、ＣＭ、利用者、ご家族との信頼関係の構築を図った。また、地域包括支援センター、民生委員等、利用者の地域で関わる人との連携を大切にし、利用者を地域の目の中で支えていける体制づくりを常に心掛けた。新規利用者を積極的に獲得し、集中減算に該当しないようコンプライアンスを配慮しながら、同法人の紹介率の維持、向上を図った。自己の知識、技術を高められるよう事業所内外の研修に参加し、復命を行い各担当が情報を共有した。特定事業所としての機能を認識し、適正な運営を行えるよう情報提供を行った。

居宅連絡会議　毎週（金曜日）１７：００～

防府市介護支援専門員協会総会

初任者研修・更新研修・主任介護支援専門員研修

介護認定調査員研修

医療や障害等の介護保険以外のサービス研修

地域支援事業にかかる研修

【平成 30 年度の状況・評価】

・平成 29 年度 4 月から防府市の総合事業が開始し介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを受託し、総合事業対象者のケースが徐々に増えていった。

・介護給付のケアマネジメントにおいては、入院・入所等で終了となる方が多く、全体的に低迷してしまった。

・人事異動で 5 人体制から 4 人体制になったが、新規ケースについては通年を通して断ることなく獲得を行った。各包括からの依頼もあり、協働で動くことで関係機関との信頼関係の強化ができた。

・各担当が、コンプライアンスを遵守し、適切に業務を行うことで利用者又はそのご家族とのラポールを形成でき、そこから知人へ紹介していただくケースもあった。

特別養護老人ホーム　Filage 開出

【事業基本方針】

1. 入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目指すものとする。
2. 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、県・市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、その他の介護保険施設、保健医療サービス、又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【目的】

入居者一人ひとりの個性を尊重するため、施設の居室（個室）を 10 人程度のグループに分け、それぞれを一つのユニットとし、ユニットごとに食事・入浴・施設内の行事などの日常生活を送り少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケアすることを目的とした。

【入居者の状況報告】

1. 入・退居状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	入居	退居	（死亡退居）
男性	3 名	2 名	（1 名）
女性	9 名	8 名	（6 名）
合計	12 名	10 名	（7 名）

2. 介護度別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　　平均介護度：3.93

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
男性	0 名	0 名	2 名	3 名	0 名	5 名
女性	1 名	0 名	4 名	11 名	7 名	23 名
合計	1 名	0 名	6 名	14 名	7 名	28 名

3. 年齢別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　　平均年齢：88.1 歳

	65 歳未満	65 歳以上 70 歳未満	70 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上	合計
男性	0 名	0 名	0 名	2 名	3 名	5 名
女性	0 名	1 名	2 名	9 名	11 名	23 名
合計	0 名	1 名	2 名	11 名	14 名	28 名

【具体的事業報告】

各ユニットで「言葉遣いは適切か」「利用者一人ひとりの生活スタイルの見直し」等を問題提起しながら、各々で解決へと努力した。必ずしも全てがクリアできた訳ではないが、ユニット単位で自己啓発する形ができた。

また、対外的にも「地区の方へ料理教室を行う」「災害時の避難場所の指定を受ける」等、地域貢献としての活動もできた。

【平成 30 年度の状況・評価】

稼働率は 95.4%と対前年度より 2.0 ポイント減少。同時期の死亡退去や、入居候補者からの辞退等の要因が重なり、新規入居者確保に苦戦した。

一方で、看取り後の湯かん実施等のエンゼルケアに対するスキルアップや、看取りに対する目標統一ができた事、職員減でもユニットや事業間を超えた協力体制がとれた事等、困難にあたりながらも職員間での団結力向上がみられた年度であった。

ショートステイ　Filage 開出

【事業基本方針】

1. 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて、自律した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
2. 要支援、要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況を踏まえて、日常生活に必要な援助を適切に行うこととする。
3. 相当期間以上にわたり継続して利用する利用者については、（介護予防）短期入所生活介護計画を作成し、提供するサービス及び機能訓練等の目標を設定し、計画的に行うこととする。
4. 地域との結びつきを重視して県・市・居宅介護支援事業者・その他の居宅サービス事業者、そして保健・医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

【目的】

社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上を図ると共に、家族の身体的精神的負担を軽減することを目的とした。

【入居者の状況報告】

[短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護]

述べ数　3,227 名(対前-177)　稼働率　88.4%(対前-4.9) 平均介護度　2.6(対前+0.1)

介護度別利用者数

要支援１　　3 名(対前-　9)　要支援２　56 名(対前−125)

要介護１　625 名(対前+ 35) 要介護２　936 名(対前-185)　要介護３　745 名(対前+47)

要介護４　434 名(対前-131) 要介護５　428 名(対前+191)

[防府市生活管理指導短期宿泊事業]

受入件数　3 件（総利用期間 9 日）

【具体的事業報告】

楽しみや休息等、利用者に合わせた環境作りを行った。具体的には、卓球やカラオケ、風船バレー、散歩、月に１度の料理レクで、多くの利用者から喜びの声をいただけた。しかし、職員減から業務に追われる形となり、年末以降は回数が減少した。

【平成 30 年度の状況・評価】

職員減のため稼働を抑えなければ業務が回らない状況であった事や直前キャンセル多発から、稼働率 88.4%と対前年度より 4.9 ポイントのダウン。しかし、厳しい環境下ではあったが、情報共有がおろそかにならないようノートの記入方法を改善する、利用者リストを作成する、アセスメントの内容を厚くする等の工夫をしながら連携強化が図れた。また、稼働率の意識も強くなり、ユニット全体で新規の受入に前向きな姿勢で取り組めた。

グループホーム　Filage 開出

【事業基本方針】

1. 認知症によって自律した生活が困難になった要支援・要介護状態の利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、入居者がその有する能力に応じ自律した日常生活を営むことができるよう、食事・入浴・排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行う。
2. 入居者の認知症状の緩和や悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に行う。

3. 入居者一人ひとりの人格を尊重し、入居者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して支援する。
4. 市・地域包括支援センター・居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

【目的】

“楽しい”運動をもとに、身体造り
“笑顔の”会話をもとに、心の安らぎを
“おいしい”食事をもとに、幸せな１日を
そして、寝る前に「今日は楽しかった・・・」と感じてもらえる
そんな“あたりまえな”暮らしを行えるように支援した。
今しかできない事、今だからできることを共に行った。

【入居者の状況報告】

1. 入・退居状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	入居	退居
男性	4 名	3 名
女性	3 名	5 名
合計	7 名	8 名

2. 介護度別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　平均介護度：3.41

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
男性	0 名	3 名	1 名	0 名	0 名	4 名
女性	1 名	2 名	1 名	4 名	5 名	13 名
合計	1 名	5 名	2 名	4 名	5 名	17 名

3. 年齢別入居者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　平均年齢：87.1 歳

	65 歳未満	65 歳以上 70 歳未満	70 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上	合計
男性	0 名	0 名	2 名	2 名	0 名	4 名
女性	0 名	1 名	0 名	5 名	7 名	13 名
合計	0 名	1 名	2 名	7 名	7 名	17 名

【具体的事業報告】

愛着のある衣装や家具の持ち込みの推奨、入居前の本人の暮らし方の把握等、施設においても自宅での生活を継続できる仕組み作りに努めた。運動レクや個別外出も積極的に企画し、心身機能の維持や社会参加、気分転換等図った。家族に対しては、定期的に日常生活の様子を手紙に書いて情報提供を行い、また家族と施設の相互理解目的で家族交流も実施した・

【平成 30 年度の状況・評価】

入居者の重症化により、医療機関への入院や特別養護老人ホームへの転居、また事業所内の体制の変化や介護人材不足等の影響により、例年と比較して安定した稼働率が保てなかった。その状況下、業務の効率化・簡素化を図り、入居者の尊厳の保持及びサービスの質の確保、職員の労働負担の軽減に努めた。家族との関係性も強化し、共通認識のもとサービス提供できる仕組み作りを行った。

デイサービスセンター　Filage 開出

【事業基本方針】

1. 利用者がお世話を受ける受動的な存在におさまらず、各自が役割を持ち、自らの様々な能力や残存機能を発揮し、その存在意義を見出せるように支援を実施した。
2. 常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ち、公正中立に努めた。
3. 利用者の住みやすい地域での暮らしを支えるために、医療機関や他の介護事業者、地域の住民等と連携し、利用者を支える地域連携の拠点としての機能を展開した。

【目的】

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活のお世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

【具体的事業報告】

在宅生活の継続を念頭に、利用者個々のレベルに合わせた“役割”を提供し、意欲向上が図れるように支援した。また身体機能の維持・向上だけでなく、マッサージケアの積極的導入により、心身のリフレッシュを図った。余暇活動については、利用者一人ひとりが自己選択、自己決定できるように選択性のレクリエーションを継続し、利用者個々が“生きがい”や“やりがい”を感じることができるサービスの提供に努めた。

【平成 30 年度の状況・評価】

サービス及び職員個々の質を高めるため、職員会議や施設内研修の実施、また施設外研修にも積極的に参加し、レクリエーション等の充実を図ることができた。稼働状況については、下期に入り、利用者の入院や施設入所、２月にはインフルエンザの蔓延により稼働率が著しく低下し、前年度と比較しても大幅な収入減となった。

グループホーム　笑生苑より愛

【事業基本方針】

「地域の中のより愛」　　～近隣との良き交流のある生活～

【目的】

地域の一員として自治会や近隣の方々に見守られている。苑庭にある畑に近隣の方が手入れを行い、また入居者の話し相手にもなっている。日常に近隣の方が来苑する、開かれた苑の運営を実施する。

【入居者の状況報告】

・入退去状況　　男性・・・１名、女性・・・８名

«入居»２名　　男性・・・１名　女性・・・１名（自宅から　１名、他事業所から　１名）

«退去»３名　　男性・・・１名　女性・・・２名

（他事業所へ　１名、逝去　１名、フィラージュＧＨ　１名）

・入居者状況　平均介護度・・・２.２　　平均年齢・・・８7.6 歳

・空床利用（12～3 月）　ショートステイ　１名

【具体的事業報告】

１、地域行事への積極的な参加

・４月、１２月　農、排水路の清掃作業

２、開かれたグループホーム

・運営推進会議への地域福祉委員の参加

・近隣者の畑作り

・近隣の幼児が来苑

３、月別行事

月	実施項目	場所	目的
４月	花見	桑山公園	季節を感じる。

５月	ドライブ 玉ねぎの収穫 夏野菜の植え付け	佐波川河川敷 より愛 より愛	気分転換を図る。 収穫を喜ぶ。 季節を感じる。
７月	フラダンスボランティア 海の日ドライブ	より愛 富海海水浴場	普段と違う雰囲気を味わう。 季節を感じる。
９月	外食支援 おはぎ作り	かっぱ寿司 より愛	気分転換を図る。 季節を感じる。
１０月	サツマイモ掘り 日帰り旅行 お茶会ボランティア 外食支援	より愛 くだまつ健康パーク より愛 どんどん	収穫を喜ぶ。 気分転換を図る。 普段と違う雰囲気を味わう。 気分転換を図る。
１１月	外食支援 紅葉狩り	どんどん 両足寺	気分転換を図る。 季節を感じる。
１２月	クリスマス会 もちつき	より愛 より愛	季節を感じる。
２月	豆まき お菓子つくり	より愛 より愛	季節を感じる。 季節を感じる。
３月	外食支援	どんどん	気分転換を図る。

・月間行事：クッキング（毎月第２・４日曜日）
　　外出支援（月１回程度）
・年間行事：アクティビティー・学習療法・習字
・避難訓練実施：４・１０月　　風水害避難訓練実施：６月

【平成 30 年度の状況・評価】

・地域の方が声を掛けてくださり、近隣の幼児さんが時々、来苑される。入居者の表情が著しく変化し、大変喜ばれる。
・看取りを初めて行った。初めてのことで職員は対応に一喜一憂したが、良い経験をさせていただいたと感謝している。入居１０年を超す方がおられ、その方も９６歳。今後の対応も職員間で検討しなければと思う。
・施設内研修へ出来るだけ多く参加した。しかし、振り返りがなく、参加できなかった職員への報告をしていない。今後は、ミーティングなどを活用し、復命を行うようにする。

防府北地域包括支援センター

【事業基本方針】

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目的とし、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを継続して構築してきた。

高齢者が自分の望む暮らしに向け、予防に重点を置き介護保険だけでなく、事業対象者への移行を含めて包括的・継続的に支援した。

【目的】

地域包括ケアシステムの推進に向けて各関係機関との連携や住民活動等インフォーマル資源を活用したネットワークの構築に引き続き努めている。

【具体的事業報告】

① 総合相談対応事業

住民に身近な総合相談窓口として信頼を得られるよう、親切丁寧な対応に努めた。

同時に多くの課題を抱えている利用者やご家族、支援が困難な利用者に対しては行政機関や地区の民生委員・福祉員・ゆうあい訪問員等と連携を密にとり対応した。

地域包括支援センターに関して、地域住民への講座や民生委員協議会への参加を通して普及啓発活動を行った。

② 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防に対する取り組みを高齢者が自主的・継続的に行えるように意欲の向上を図るとともに、必要な知識の普及啓発に努めた。

また、予防に関して積極的に取り組み事業対象者の把握や、地域のサロン、住民の活動についての情報提供を行い、要支援・要介護の重度化の抑制・自立支援の視点に立った介護予防サービス計画の作成に努めた。

③ 権利擁護事業

虐待対応や権利擁護についての相談に関しては、各機関と協力体制をとり利用者が安心して生活できるように急性期対応後も継続して相談支援を行っている。

市や地域関係団体と連携を深め、虐待の早期発見や見守り・相談支援に努めた。また、成年後見制度や虐待防止に関する研修に参加し、知識の向上に努めた。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

サービス調整が難しい対象者に対し、ケアマネージャーやサービス提供事業者と随時同行訪問を行うとともに、担当者会議に参加し、関係機関との連絡調整を行った。また、地域を支える方々と連携し、高齢者の生活を総合的に支える体制作りに努めた。

圏域での支援者が知識・技術向上を図れるように、年３回の圏域事例検討会を開催した。

⑤ 地域ケア会議の開催

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、各地域のネットワークを作り、地域課題の把握などを目的とし、医療・介護の専門職及び地域の支援者の方々の協力を得ながら「圏域別地域ケア会議」を開催した。また、個別の事例に合わせて、サービスが導入できない・生活の支援が困難である等の事情があるケースについて「個別地域ケア会議」の開催も行った。

⑥ 生活支援コーディネート

専任の生活支援コーディネーターを配置し、社会資源の開発や地域の元気アップ体操の場づくりを行った。住民主体の活動を支援することで、地域の介護予防となり、地域の方々から困りごとの情報も入ってくるようになった。

年度後半の地域ケア会議を北圏域の合同協議体と位置づけ、圏域ごとの困りごとの把握、現在の資源や地域のお世話役の方々とのネットワークづくりに努めた。

【平成 30 年度の状況・評価】

昨年同様、市の委託業務を受け、地域づくり、関係機関とのネットワーク構築に努めました。支援の必要な高齢者を適切なサービスに繋げたり、介護予防にも力を入れ、地域包括としての認知度も向上したと考える。

地域の課題や特徴について、住民の方、自治会、民生委員等の地域支援者と共有する機会を設け、地域担当を中心として困りごとを抱えている高齢者の相談がスムーズに入ってくるようになり、関係している方々との信頼関係も深めてきた。

生活支援コーディネートとして、生活支援コーディネーターを中心に、地域の介護予防啓発に努め、住民主体の活動の支援を継続している。

今後も地域のネットワーク作りの強化を行い、実態把握や地域包括支援センターの周知を行うことで、状況に応じた切れ目のない相談支援体制を構築することが大切であると考えている。

デイサービスセンター　宇部あいおい苑

【事業基本方針】

1．利用者の自立支援を最大の目的として、利用者の自主的な考え方や思いなどを理解し、出来るだけ実現できるようにする。
2．各利用者それぞれにあわせたレクリエーション、機能訓練等をきめ細かく行う事で、利用者に満足して頂き、同時に問題点を解決していく
3．ケアマネ、家族との連携をとり、利用者が抱える問題点を解決し、過ごしやすい環境作りを行っていく。
4．職員一人一人が問題意識を持ち、より良い支援が出来るようにお互いが努力、研鑽していけるようにする。

【目的】

1．全ての利用者に楽しんでいただけると共に、自立に繋がる支援を目的とする。
2．全ての利用者に、少しでも精神的・身体的に維持又は向上して頂くことを目的とする。
3．在宅生活で抱えている問題を少しでも改善し、また、各利用者の意思、思いを出来るだけ可能にするような援助・支援を目的とする。

【具体的運営報告】

1．通所計画に基づき、その人にあった機能訓練、レクリエーションの提供を行っていく。
2．毎日のカンファレンスの中で、利用者の現状と今後の支援方法について検証していく。
3．レクリエーション内容については具体的な週間、月間カレンダーを作成して、利用者に告知していく。
4．日常的に行うレクリエーション、非日常的に行うレクリエーション等のバランスを考えて計画に行っていく。
5．施設内での研修・勉強会などを実施する。

【平成 30 年度の状況・評価】

平成３０年度の延べ利用者数は、前年度に比べ増加した。ここ数年毎年増加傾向にある。定員も３０年９月より２３名から２４名となった。年度途中で管理者が変わり、考え方も変わる中、離職率の低い宇部あいおい苑だからこそ、長年働いている先輩職員に支えられ、大きな問題もなく、利用者に迷惑をかける事もなくここまで来られたと思う。前管理者の“攻め”の体制を卒業し、今後は“守り”の体制にして行きたい。利用者も職員も守る。安心して利用して頂き、安心して働いていけるような温かい事業所を目指したい。

ヘルパーステーション　宇部あいおい苑

【事業基本方針】

１．利用者の思いを大切にし、利用者の生活に寄り添いながら、在宅生活が、安心安全に過ごせるように、支援、援助を行う。

２．訪問を重ねるごとに、利用者にも、家族にも満足していただけるように、常に考え質を高めていく。

【目的】

１．常に利用者を中心に考え、在宅生活が本人らしく、自立して過ごせるような支援、援助を目的とする。

２．本人だけでなく家族や地域なども含めて連携し、細やかな配慮の出来る支援、援助を目的とする。

【具体的事業報告】

１．業務内容の見直しを図り、事務作業の効率化を進める。

２．特定事業所加算（Ⅱ）算定必須事項によるヘルパーの訪問毎の報告とサービス提供責任者からの毎回指示により、現状把握を正確にし、次回の訪問がさらに良くなるようにする。

３．地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への現状報告書作成と積極的な情報提供する。

４．宇部市訪問介護事業所連絡会・研修会に参加し、情報・意見交換継続強化と介護技術、知識の向上を目指す。

５．宇部ＣＭ・家族・他事業所関係者との密な連絡・連携の確保をする。

６．報告・連絡・相談（ほうれんそう）を徹底する。

【平成 30 年度の状況・評価】

平成 30 年度は、職員の退職などによる事業所規模縮小により、特定事業所加算（Ⅱ）を導入後、初めての減額に転じた。人材不足を痛感した一年であった。

前年比：利用者数・・・６４人減　収入・・・３３４万減

しかしながら、少数精鋭のヘルパー職員に支えられ、チームワークと、きめ細かい情報共有により、緊急時の訪問にも対応できたことは、評価に値する。来年度は実績を上げることは、重要課題ではあるが、チームワークを生かし、利用者も思いやれる、職員も働きやすい事業所となれるよう邁進する。

居宅介護支援事業所　宇部あいおい苑

【事業基本方針】

介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて自立した生活を送れるよう、また介護者が在宅で介護できるように、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含めた居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行なう。

【目的】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、その人らしく生活を継続できるように中立・公平的な視点からサービス利用の調整を行う。
介護が必要な状態になっても、自身の有する能力に応じて可能な限り生活を営むことができるよう、心身の状況や環境因子に配慮し必要なサービスや社会資源を提供する。

【具体的事業報告】

① 住み慣れた地域で在宅生活が続けられるように、適切な福祉サービス・医療・社会資源の機能を有機的につなげ、きめ細やかなサービスを提供した。
② 近隣の病院・地域包括支援センターや様々な社会資源とのネットワーク・信頼関係を構築するため迅速･丁寧・確実に対応した。
③ 多様化するニーズに対応するため、職員それぞれが研修参加や新たな社会資源の発見を行い自己研鑽に努めた。

○平成３０年度延べ人数　介護：７０６人　予防：１４１人　合計８４７人
○平成３０年度平均件数　介護：５８．８件　　予防：１１．８件
○平成３０年度総収入　　介護：８，２６８，２４０円　予防：６２６，５００円
　　合計：８，８９４，７４０円
○平成３０年度平均介護度　　２．３９
○平成３０年度平均新規件数　２．９１人

【平成 30 年度の状況・評価】

① 総収入に関しては前年度比にて３１７，５６０円の増収を計上できた。
② 入院者数が月平均７．５件あり、平成２９年度の月平均５件よりも増加している。
③ 新規の獲得件数に関しては地域包括からの要支援の依頼が多かったが合計３５件あり。これは平成２９年度の２２件、過去５年間の平均新規依頼件数２１件を大きく上回る結果と

なった。これに関しては地域包括支援センターなどの近隣地域資源との連携が深まってきた結果と考える。

④ 今後も利用者への満足度の高い支援の実施を目標とし信頼関係を構築することでその家族や知人からの依頼に繋がり独自のネットワークを構築していく。また、近隣の病院・地域包括支援センターとの決め細やかな連携、社会資源を活用する事によりネットワークの構築を図り、信頼される事業所作りに励んでいく。

⑤ 宇部あいおい苑デイサービス、ヘルパーステーションとの連携を今後も強化していき、宇部あいおい苑全体での収益の健全化に繋げて行きたい。

グループホーム　湯田あいおい苑

【事業基本方針】

1・理念　その人らしく最期まで尊厳のある人生を

2・方針　“地域と友（共）に”を大切にする

“笑いの絶えない心地よい空間”を大切にする

“約束を守る”を大切にする

“音のある風景”を大切にする

“温もりの香り”を大切にする

“認知症を個性ととらえ思いやりの介護”を大切にする

【目的】

家庭的な生活のもとで、安全で住みやすい環境作りを行い、日々の生活の中で身体機能維持・向上を図り、楽しく毎日の生活ができるように支援する。

【入居者の状況報告】

（1）入退居・入院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	18	18	18	18	17	17	17	18	18	17	18	18
退居	1				1	1	1			1		
入居	1					1	1	1			1	
入院			1	1	1	2	1		1	3	1	

(入院状況)

平成 30 年　6 月 22 日 ～ 6 月 30 日　　佐々木外科(蜂窩織炎)

平成 30 年　7 月 13 日 ～ 8 月 27 日　　済生会（内科　肺炎）

平成 30 年　9 月　1 日 ～ 9 月 19 日　　日赤　(循環器内科　心不全)

平成 30 年　9 月 28 日 ～10 月 28 日　　日赤　(循環器内科　心不全)

平成 30 年　12 月 26 日 ～ 1 月 29 日　　日赤　(内科　肺炎)

平成 31 年　1 月 10 日 ～ 1 月 27 日　　山口県立総合医療センター(肺炎　緊急搬送)

平成 31 年　1 月 17 日 ～ 2 月 21 日　　済生会　（整形外科　大腿骨頚部骨折）

(入退居状況)

	退居（行先）	入居（経由）
4 月	16 日（特養）	28 日(在宅)
8 月	27 日（病院）	
9 月	22 日（苑死亡）	3 日（サ高住）
10 月	28 日（病院）	11 日(老健)
11 月		10 日（サ高住）
1 月	27 日(病院)	
2 月		1 日(サ高住)
合計	**5 名**	**5 名**

4.　入居者状況　　平成 31 年 3 月 31 日時点

（1）入居者の年代

７０歳代　　２名、　８０歳代　　５名、　９０歳代　　11 名

平均年齢８９．７歳　　７５歳　～　１０３歳

(2)病名

・アルツハイマー型認知症　　17 名

・前頭側頭葉型　アルツハイマー型混合　１名

(3)医療行為（退居者含む）

・人工肛門（パウチ交換）　１名

(4)障害高齢者の日常生活自立度

・Ａ１　　15 名

・Ａ２　　３名

(5)認知症高齢者の日常生活自立度

・Ⅰ　１名　・Ⅱa　１名　・Ⅱｂ　３名

・Ⅲa　11 名　・Ⅲb　１名　・Ⅳ　０名　・Ｍ　１名

(6)医療機関への受診

・診療（おおうちクリニック）

・訪問診療並びに訪問看護（おおうちクリニック）

・訪問診療（すえなが内科在宅診療所）

・歯科訪問診療　（福田歯科医院　）

・訪問看護（特別指示書による）　（訪問看護おかふじ）

他医療機関への受診

・仁保病院（認知症専門）

・済生会山口総合病院（内科　脳神経外科　産婦人科　整形外科）

・山口赤十字病院（内科　循環器科）

・小郡第一病院(内科)　・本永泌尿器科

・佐々木外科病院　・伊藤耳鼻咽喉科

・平川眼科　・せぐち皮膚科

・福田歯科（受診　及び訪問診療）

【具体的事業報告】行事報告

月	行事内容
４月	・湯田温泉祭り　・花見　・つつじ鑑賞　・鯉のぼり鑑賞
５月	・鯉のぼり鑑賞　・藤の花鑑賞　・湯田保育所花祭り　・母の日
６月	・ホタル観賞　・梅シロップつくり　・紫陽花鑑賞　・徳山動物園
７月	・七夕会　・湯田保育所夏祭り
８月	・提灯祭り　・徳地花火大会
９月	・敬老会　・中秋の名月鑑賞　・彼岸花鑑賞
１０月	・湯田保育所運動会　・湯田あいおい苑運動会 ・花博　・バーベキュー大会
１１月	・紅葉狩り　・徳佐リンゴ狩り　・秋葉祭り ・レノファ山口サッカー観戦
１２月	・湯田あいおい苑クリスマス会　・保育所クリスマス会 ・餅つき　・おおうちクリスマスコンサート　イルミネーション見学

1月	・寿司パーティー　獅子舞　・初詣(ユニット別)
2月	・節分
3月	・ひな祭り　　・湯田保育所卒園式　・梅　桜鑑賞

・お料理　おやつ作り・食事作り

・収穫祭　畑で採れた野菜・バーベキュー

・その他　誕生日会・スペシャルバースデー・手芸ボランティア

買物…・苑車使用　・徒歩（近隣商店街）

外食…湯田近辺レストラン　ゆめタウン

・地域交流　散歩…近隣の神社・お寺・公園・足湯利用

自治会行事…祭り参加　清掃・サロン(公民館活動)

湯田保育所園児との交流

近隣商店での買い物　運営推進会議参加

・消防訓練　7月　3月

・研究実習　山口芸短　音楽レク研究（5月～7月）　山大　工製作研究（5月～9月）

【平成30年度の状況・評価】

年間で5名の退居それに伴う5名の新規入居があり入れ替わりが多く入院も多い年度であった。年々、重度化していく中で入院され特に介護度の高い方は医療対応の必要性からそのまま退居となった。慢性的な持病の悪化に伴い入院となり回復されることなくお亡くなりになっられた方もあった。入院は6名、その中でも入院中にADLの急激な低下がみられたが退院後は回復も良く以前と変わらず苑生活に復帰された方もおられ、特に認知症の方への適切な環境がいかに大切かを実感した。退院後のケアの統一、医療者との連携等、情報の共有に努めた。緊急搬送も多く実際にAEDを使用した事例もあった。AEDを咄嗟に使える実践力を身につけられるよう研修会などの参加を行った。

前年度のノロウィルス、インフルエンザ感染対応に苦心した反省から、感染予防対策には特に力を入れた。定期的な勉強会や専門機関からの指導や講習会に参加し実践力を身につけられるよう何度もミーティングを行った。常に緊張感を持った対応を心掛ける事が出来たと感じる。ただ、今年度に入り感染予防強化対策を解除したのちに、インフルエンザ感染を起こしてしまった事は大きな反省となった。この経験を検証しこれからの対策に必ず活かしていきたい。

地域での関係性を絶やさず日々の外出等に於いて地域資源を十分に活用し、当たり前の毎日の生活を大切にする事に努めた。今後も継続していきたい。地域の学校での福祉教育にも参

加させていただき、職員の日々のケアの振り返りの場にもなり、良い経験となった。
職員間でのミーティングを多く持つ事で日々の問題点などを話し合った。それぞれの意見を聞く事でお互いの思いを知る事が出来、職員ひとりひとりのアイデアを聞く機会を持てた。
情報の共有を確実に行い十分なケアに繋げていく事が来年度の課題となる。
認知症の勉強会を定期的に行った。知識や専門性を少しずつ身につけ積み重ねていく事で、実践力を養い、事故、虐待、不適切な対応に繋がる風土をなくしていきたい。
入退居、入院が多く苑全体が落ち着かず経営面でも厳しい状況であった。

グループホーム　徳佐あいおい苑

【事業基本方針】

1.あ…明るく微笑みのある生活　を大切にする。
2.い‥生きがいのある生活　　を大切にする。
3.お‥お互いを認め合う生活　　を大切にする。
4.い‥今を共に生きる生活　　を大切にする。

【目的】

「その人らしく」を基本とし、自然の環境の中で季節を感じてもらい、
毎日を楽しく・生きがいを持って・自分らしく暮らせるように支援する。

【入居者の状況報告】

（1）入居・退去状況
入居２名　自宅２名、　退去２名　病院２名

（2）入居者の年代
８０歳以上８５歳未満・・・１名
８５歳以上９０歳未満・・・８名
９０歳以上　　・・・９名
平均年齢　　・・・89.3 歳　　平均介護度　・・・3.33

（3）医療機関への受診・入院
定期往診　三浦医院　×13 名
定期眼科　こうの眼科×５名
定期受診　仁保病院　×２名　大草医院 ×４名　藤原内科医 ×１名

山口日赤 × １名　済生会病院 × １名（家族対応による）

津和野共存病院 × １名

【具体的事業報告】

平成 30 年度も徳佐あいおい苑は、自然豊かな環境や地域性・土地柄を生かしながら行事・交流を図ってきました。苑内行事、苑外行事等、季節に合った行事に取り組めた。徳佐保育園、社会福祉協議会、他施設交流も昨年同様に良好な関係が維持できた。また地域の音楽ボランティア、婦人会などの慰問も受け入れ利用者と共に楽しい時間を共有できたと思う。これからも地域に根差した施設として交流、顔の見える付き合いを継続していきたい。

（活動の状況）

1.苑内行事

誕生会、そうめん流し、七夕行事、すいか割り、敬老会、どじょうすくい大会、

クリスマス会、新年会、節分際、ひな祭り

2.苑外行事（外出等）

徳佐しだれ桜・船方農場散策、徳佐りんご狩り

3.交流行事

徳佐保育園慰問、徳佐保育園運動会、徳佐保育園卒業式・ボランティア訪問による銭太鼓

レーモンドシックス演奏会、家族交流会、あんずの里食事会、三世代交流会

4.その他、日常の活動

散歩・ウッドデッキでのお茶や日光浴・おやつや野菜作り

体操・家事の手伝い・貼り絵・ちぎり絵・しりとり等のゲーム

【平成 30 年度の状況・評価】

1 年間を通しほぼ満床で稼働できた。１ヶ月間、空床はあったが全体的には良かったと思われる。利用者の入退所も２名であり全体的に利用者は健康でお変わりなく落ち着いて過ごされたと思う。苑内行事、苑外行事も昨年とあまり変わりなく季節に合った行事が行われたと思われる。地域活動も徳佐保育園、近隣施設等との交流は図れたと思われる。職員も特に変わりないが今回、インフルエンザ流行時期に職員がインフルエンザに感染、その際に自分のユニットとの利用者は良く把握し仕事もできる、もう一つのユニットの利用者はあまり把握してなく仕事もスムーズにできない事に気づかされ、全職員がお互いのユニットの利用者を良く把握し、何か職員が急用の際に対応できるような体制を整えていなければならない事を感じた。来年度はいつなんどき、急な勤務変更があった際でも職員の応援体制がとれる様に取り組んで行きたい。また引き続き利用者の健康面に留意し満床を維持し安定した稼働率に努めて行きたい。

グループホーム　徳地あいおい苑

【事業基本方針】

・個性を尊重し信頼関係の構築に努めた。

・入居者と価値観を共有した毎日を過ごせた。

・常に敬愛の気持ちを持って、支援を心がけた。

・ご家族や地域の皆様の協力を得ながら、明るく楽しい笑いのある場所づくり努めた。

【目的】

入居者一人ひとりと向き合い信頼関係を築き必要とされる支援を行うことで、毎日が安心安全な暮らしと『ぬくもりの家』を提供している。

【入居者の状況報告】

（1）入居　　２名　　退居　　２名

（2）入居者の年齢

７０～７９歳未満×１名　　８０～８９歳未満×１０名　　９０歳以上×７名

（3）病　名

脳血管性認知症　４名、アルツハイマー型認知症　１１名、

前頭葉・側頭葉型認知症　　３名

（4）障害高齢者日常生活自立度

A1×10 名　A2×２名　B２×６名

（5）認知症高齢者日常生活自立度

自立×１名　Ⅱa×２名　Ⅱb×３名　Ⅲa×４名　Ⅲb×５名　Ⅳ×３名

（6）医療機関への受診支援

・おおうちクリニック　・仁保病院　・えま皮膚科

・山口赤十字総合病院　・柴田病院　・ながた泌尿器科

・県立総合医療センター　・緑町三祐病院　・あさひ歯科

・周南記念病院　・小林眼科　・佐々木外科病院

・松本外科病院　・かわもと眼科

【具体的事業報告】

（1）市内外探訪

季節折々の花々や風景を楽しむ（市内の桜・つつじ・菜の花・紫陽花・梅の花見、川に泳ぐ鯉のぼり、常磐公園（家族会）、防府天満宮、道の駅ソレーネ、道の駅 仁保の

郷、道の駅シーマート、出雲大社周防分院へ初詣、八雲神社節分祭、外食を楽しむ、甘い物食べ歩き、個別外出支援（馴染みの場所訪問、ショッピング）など

（2）苑内行事

家族会、運動会、ゲーム大会、敬老会、そうめん流し、納涼祭、クリスマス会、忘年会、餅つき、新年会、節分祭、敬老会など

（3）交流

（ボランティアさんとの交流）

手芸ボランティア、オカリナボランティア、シンガーソング、メイクボランティア、舞踊など

（地域の商店や近隣の方々との交流）

地域交流会への招待、地域行事への参加、お買い物、散歩、散髪など

（ご家族や友人との交流）

自治会行事（清掃、祭り等）への参加、個別外出（姉妹に会いに行く、ショッピン等希望の場所へ行く）、他事業所との交流など

（4）その他活動

書道、ラジオ体操、風船バレー、唱歌、塗り絵、ちぎり絵、折り紙、造花作り、切り絵、刺し子、刺繍、裁縫、漢字ドリル、計算ドリル、文章書き写し、テーブルゲーム、おやつ作り、家事手伝い（料理下ごしらえ、食器洗い、食器拭き、台拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ、掃除）など

【平成 30 年度の状況・評価】

毎日流れる時間の中で自分で出来る事・出来ない事を互いに考えながら、個々に応じた支援内容を考え少しでも残っている記憶・機能を生かしながら自分らしさが出せるように支援してきた。一年の中で他事業所・家族・地域の方との交流をしながら、納涼祭（家族や地域に出向き交流）また、家族会（家族に年を重ねながらも変化していく利用者の、まだまだできている私、今までできていたことが難しくなった私、頑張っている私を感じ、考えお互いに共感する時間として）、毎月季節に応じた外出や行事・食事をする事で楽しい暮らしが送れるように日々職員間で検討し提供し、実施してきた。入居者・ご家族・地域の方に協力してもらい助け・助けられて毎日が充実でき、楽しく笑いの絶えない暮らしが出来るように実施してきた。　地域密着型施設として地域に溶け込み住み慣れた場所で認知症を理解してもらいながら当たり前の暮らしが出来るようそして、残された時間の中で

たくさんの笑顔・笑いを重ね、消えゆく記憶の中に少しでもいい記憶が残せるように取り組んだ。

共同生活援助　ひとつの会ホーム

【事業基本方針】

・地域の中に障害者も当たり前の「暮らしの場」を持つ。
・地域の中で役割を持ち、地域の一住民として生活できるよう支援する。
・障害特性に応じた支援を行い、それぞれの利用者にとっての自立を目指す。
・地域住民と共に暮らすことによって障害者の暮らしを地域に向けて発信していく機会とする。

【目的】

障害者が、当たり前に地域で暮らすことを実現できるよう、利用者、地域住民双方に働きかけを行っていく。障害者も含め、様々な人が暮らしやすい街を作ることができるよう、障害者の暮らしを通して社会に対し発信、提案を行う。

【入居者の状況報告】

平成３０年７月に、利用者５名からスタートし、現在も利用者５名。（定員５名）利用者の入れ替わりなし。

【具体的事業報告】

・７月　事業開始。
・10 月　調理レク・職員、利用者家族の交流会を行う。（平川地域交流センターを利用）
・11 月　レノファ健康元気体操イベントに参加。試合観戦。
・12 月　障害者芸術文化祭出品、入賞。授賞式参加。
・１月　インフルＡ型事業所内で感染拡大、感染対応行う。

【平成 30 年度の状況・評価】

７月からの事業開始により、既存の事業所の事業譲渡ということで、これまでの習慣や方法と新たに取り入れる事柄とのすり合わせを絶えず行った。
事業譲渡前から徐々に関りを持っていたこともあり、利用者に関しては大きな混乱もなく事業開始することができた。

職員に関しては、勤務時間、体制や業務内容が変わったため、新たな業務がなじむまである程度時間を要したが、現在は職員の勤務体制、業務内容と事業所内での利用者の生活とが一連の流れとなり、利用者のスムーズな生活につながっている。
収支の状況としては厳しい状況が毎月続いている。定員５名に対し、利用者５名で稼働率はほぼいっぱいの状態であり、小さいところの経費節減をしつつ、２棟目のグループホームの検討も、徐々に行っていく必要がある。